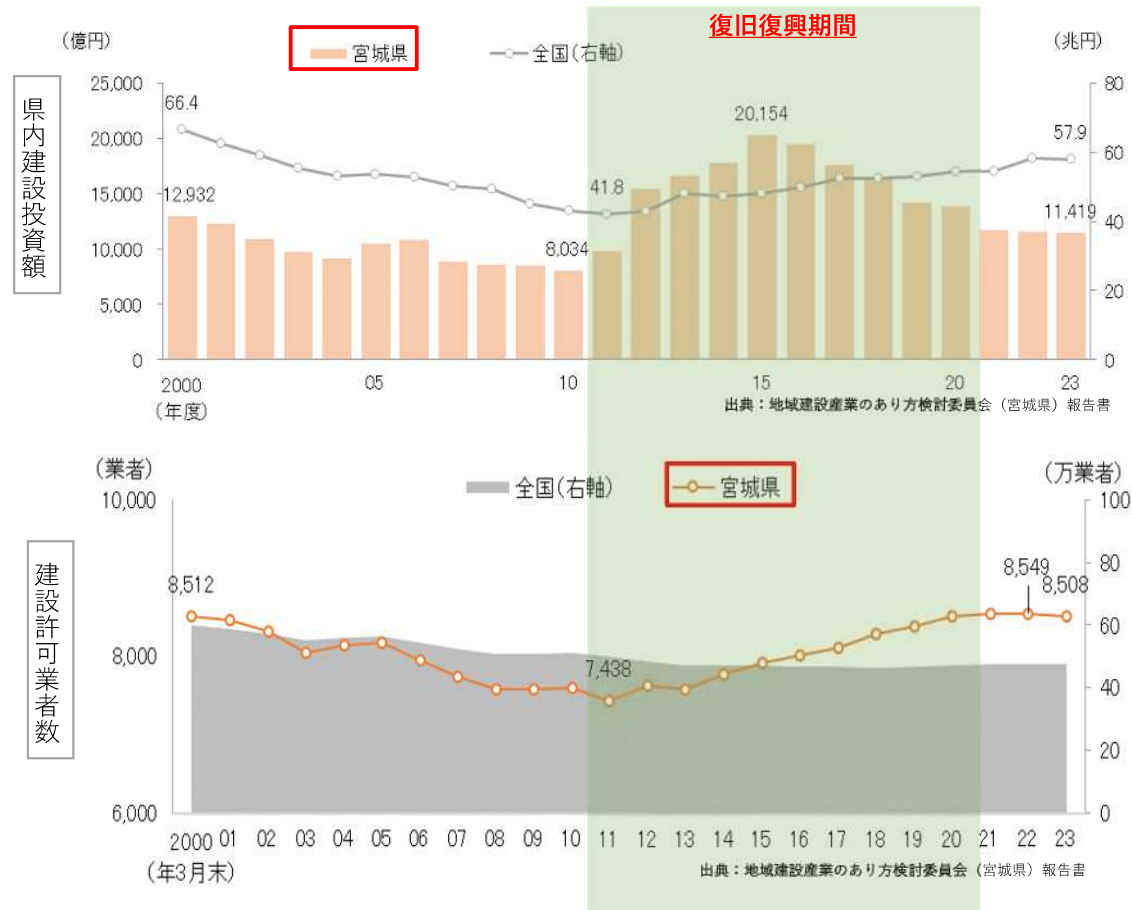


■売上高経常利益率低下の要因分析①（建設投資額と許可業者数）

- 第3期プランにおいて、目標指標の一つとしている「売上高経常利益率」の数値が1.38%となっている要因について考察したもの。
- 建設投資額と許可業者数、企業決算の傾向からの考察を行った。



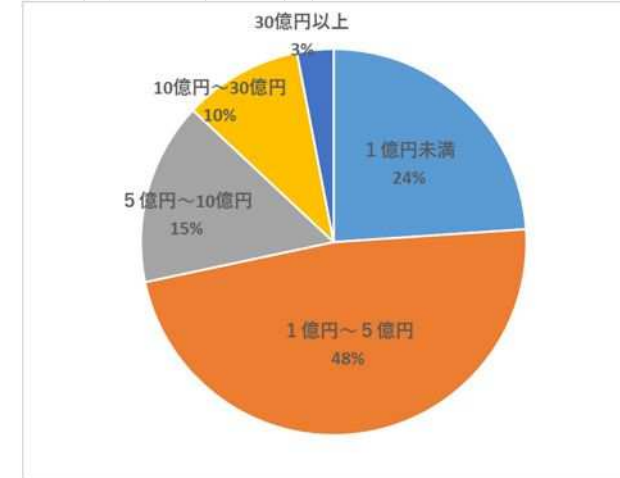
■建設投資額と建設許可業者数のアンバランス

- 民間も含めた全体の建設投資額は、全国的には平成23年(2011年)ごろから、緩やかな増加をつけている。一方県内では、復興需要による急増とその収束により急減し、現在は震災前の水準より若干多いレベルで横ばいとなっている。
 - 建設許可業者数は、全国的には緩やかな減少傾向が続いているが、本県では、令和4年度(2022年)まで増加を続けてきた。
 - 建設投資額がピークを迎えた後も、許可業者数が増加し続けたことで、競争が激化し、受注確保をめぐる価格競争の結果、その影響が特に小規模事業者において、経常利益率の低下に現れたのではないかと考えられる。
- ※下の円グラフに見られるように完成工事高5億円未満の事業者は、全体の7割を占めており、ここでの収益性が全体の数字に大きく影響している。

■小規模事業者の経常利益率減少の背景と考えられること

- 震災復興の特需により、新規参入業者や他県からの事業移転が相次ぎ、建設許可業者数は約1000社増加した。
- 建設投資額が減少に転じて以後も、建設許可業者数が増加していたのは、ピークが過ぎたとはいえ、震災前と比較すると投資額の多い状況が続いていたことなどから、建設許可業者数が増加し、建設投資額と建設許可業者数のピークにタイムラグが生じる結果になったと推察される。
- このタイムラグにより、復興特需が収束に向かうタイミングでありながら、多くの業者が通常期よりも大きな需要に対応するため、機材の調達や人員を補充を行うことになり、こうした投資に起因するコストが重荷となっているのではないかと推察する。

▼企業数の売上高別の割合 出典：東日本建設業保証(株)「建設業の財務統計指標」から作成



▼主な経営指標（令和4年度） 出典：東日本建設業保証(株)「建設業の財務統計指標」から抜粋

区分	宮城県	売上高別				
		1億円未満	1億円～5億円	5億円～10億円	10億円～30億円	30億円以上
企業数(社)	752	180	359	115	75	23
売上高経常利益率(%)	1.38	-3.50	1.51	4.08	6.21	6.74
売上高一般管理费率(%)	23.42	36.49	22.73	14.64	12.52	9.15
自己資本比率(%)	39.92	12.48	46.21	50.28	53.51	52.34

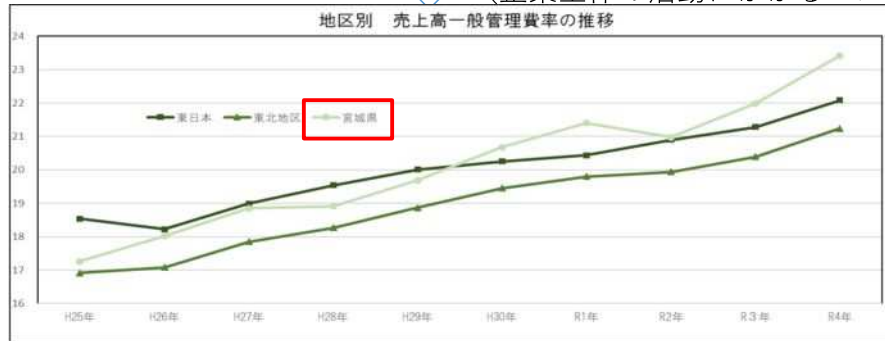
▼売上高経常利益率 出典：東日本建設業保証(株)「建設業の財務統計指標」



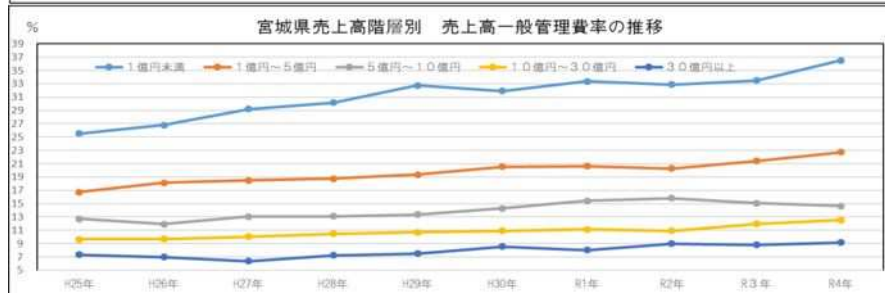
■売上高経常利益率低下の要因分析②（企業決算の内容からの分析）



販管費【販売費及び一般管理費】
(企業全体の活動にかかるコスト)に着目



出所:東日本建設業保証(株)から提供



■売上高一般管理費率の上昇傾向と要因分析

売上高に対する一般管理費率は、もともと上昇傾向にあったが、令和2年以降、その上昇率が一層顕著になっており、特に売上高が1億円未満の小規模事業者において、この傾向が強い。

■上昇傾向の要因と考えられるもの

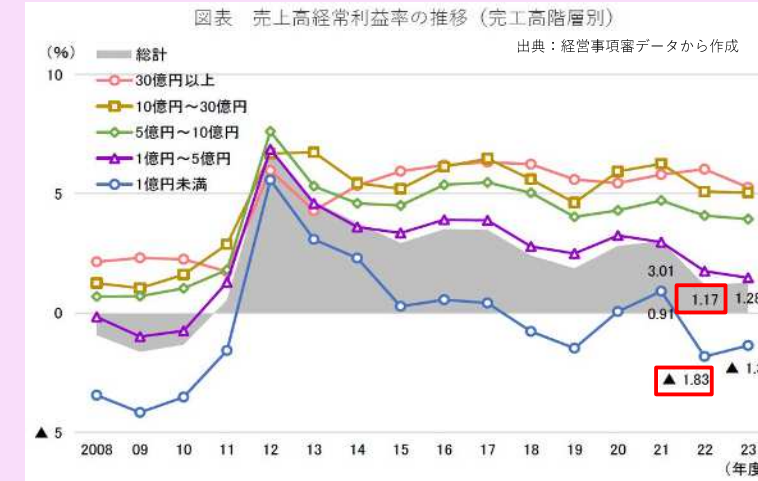
- ①復興需要への対応：人員補充や、重機などへの設備投資に伴う減価償却費の増加
⇒全国の傾向と宮城県との異なる要素
- ②社会保険料の上昇
- ③サービス残業の是正：2024年問題への対応に向けた費用。
- ④物価高：近年の物価上昇が、各種コストの増加を招いている。
- ⑤コロナ対策費用：新型コロナウイルス感染症対策のための費用が新たに発生。
- ⑥コスト増に対する売上の停滞：特に小規模事業者では、下請けとして請負った際に、コスト増の価格転嫁が出来ていない場合がある推察。

これに加えて、第3次・担い手3法に下請けへのシワ寄せ防止が盛り込まれた。これらの要因が重なり合い、売上高一般管理費率の上昇を引き起こしている状況が推察される。

■県内建設業者の収益性と経営の健全性

■売上高経常利益率 ⇒ 短期的な指標

- 売上高一般管理費率の上昇傾向が強い、1億円未満の企業において、収益性が特に低下している。
⇒小規模事業者が社会環境の変化により、コスト高の状況になってしまっていると推察される。
- 経常利益には、単年度の本業の儲けや資本取引などで大きく変動するため、より長期的な経営状況を測るのに適した指標にも注目する必要がある。

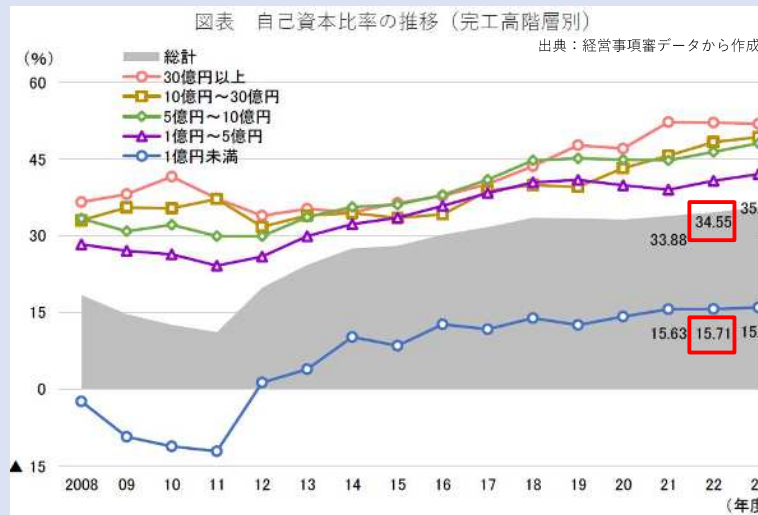


▼売上高経常利益率の比較（令和4年度）

	全企業	売上高 1億円未満 の企業	備考
宮城県	1.17	-1.83	経審データ
東北地区	2.90	-1.80	東日本建設業保証
東日本全域	3.30	-0.24	東日本建設業保証

■中長期的な経営の健全性 ⇒ 自己資本比率

- 自己資本比率とは、企業の総資本に対する自己資本（株主資本）の割合を示す指標であり、企業の財務健全性を評価する重要な指標。
- この比率が高いほど、企業は自己資本によって事業を運営する力が強く、外部からの借入りに依存しない経営ができていることを意味する。
⇒自己資本比率が高いほど、倒産リスクが低く、経営の持続可能性が高い。



▼自己資本比率の比較（令和4年度）

	全企業	売上高 1億円未満 の企業	備考
宮城県	34.55	15.71	経審データ
東北地区	45.30	24.13	東日本建設業保証
東日本全域	41.77	22.75	東日本建設業保証

■小規模事業者の売上高経常利益率と自己資本比率の現状

小規模事業者において、売上高経常利益率の悪化が見られる一方で、自己資本比率は横ばいであり、現時点では、経営の健全性や持続可能性に対する影響は指標には現れていない。しかし、元々の自己資本比率の数値自体は低く、中長期的視点における財務的な健全性が安定している状況とは言えないと考察する。

■地域差における自己資本比率の比較

自己資本比率は東日本の平均値と比較すると低い水準で推移しており、注意する必要がある。一般的に自己資本比率は40%程度あれば良好と考えられる点も考慮すると、財務健全性について改善を図っていくことが必要と考える。